

9月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日（定例会号）、1月1日（新年号）に発行します。
今回は12月定例会が開催予定です。



いちかわ

市議会だより

2022年（令和4年）第255号

11月12日（土）

発行 市 川 市 議 会
編集 議 会 運 営 委 員 会
市川市八幡 1-1-1 ☎ 334-1111
<https://www.city.ichikawa.lg.jp/cou01/1541000002.html>

9月定例会

学校給食の無償化が決まる

令和3年度決算を認定



学校給食の無償化が、中学校等は令和5年1月から、小学校等は同年4月から実施される

決算審査特別委員会

委員長 稲葉 健二
副委員長 石原よしのり
委員
さとうゆきの 清水みな子
石原みさ子 大久保たかし
宮本 均 中山 幸紀
堀越 優 松永 修巳

市議会は、令和4年9月定例会を9月2日から9月30日まで開催しました。
9月定例会では、市長から、「市川市下水道条例の一部改正について」「市川市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部改正について」「令和4年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について」などの議案20件と諮問1件、報告10件が提出され、これらを一括議題として6会派が代表質問を行いました。また、追加議案として、「令和4年度市川市一般会計補正予算（第6号）」の議案1件も提出されました。
議員からは、「路地状敷地における大規模共同住宅の建築制限に係る県条例の改正を求める意見書の提出について」などの議案6件が提出されました。その他、21人の議員による一般質問を行いました。
本会議での採決の結果、追加議案を含む市長提出議案の21件をいずれも原案通り可決あるいは認定し、諮問1件について異議ない旨答申しました。また、議員提出議案については、提出された6件のうち、意見書案4件、決議案2件を可決しました。その他、請願2件を採択しました。
（代表質問は2～4面、一般質問は5～7面、審議結果一覧は8面に掲載）

◆主な議案

○市川市下水道条例の一部改正について

下水道事業の安定的かつ持続的な経営を図るため、下水道使用料の額を見直すものです。

【主な質疑】

「今回の見直しにより、令和5年4月1日から下水道使用料が値上げとなるが、今後、更に値上げされることはないのか。また、市民への周知はいつのように行うのか」との質疑に対し、「下水道使用料の額の見直しについては、3年に1度行うことになっており、今回見直す下水道使用料は令和6年度までのものである。このことから、今回の見直し実施後、令和6年度までの間に下水道使用料を再び改定することはない。また、市民への周知については、本案の議決後、速やかに広報紙や市公式ウェブサイトなどの周知を図るほか、年末から年始にかけて周知文を全ての利用者へ配布する予定である」との答弁がなされました。

○市川市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部改正について
子どもたちの安心で充実した食の環境を整え、その成長を社会全体で支える施策を推進するため、学校給食費を無償化するものです。

【主な質疑】

「本条例第7条の遅延損害金に関する規定は、今後、学校給食費を無償化するのであれば、必要がなくなるものと考えますが、本案では当該条項は削除されていない。この理由は何か」との質疑に対し、「これまでの学校給食費に係る滞納金については、引き続き遅延損害金を請求する必要があり、第7条を削除した場合、その根拠となる規定がなくなってしまうため、今回の改正においては、当該条項は削除しないこととしたものである」との答弁がなされました。

○令和4年度市川市一般会計補正予算（第4号）

一般会計補正予算案は、歳出において、障がい者自立支援システム等改修委託料、老人福祉施設整備費補助金、給食費負担軽減支援金、次期斎場整備運営事業者選定支援委託料など、歳入において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、水防用排水ポンプ購入事業指定寄付金など、それぞれ12億1467万9千円を追加し、歳入歳出の総額を1698億4658万4千円とするものです。

◆認定

○令和3年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について
令和3年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものです。

決算案について、議会は決算審査特別委員会を設置して審査を行いました。委員の構成は上記の通りです。（審査の内容は7面に掲載）

◆報告

9月定例会では、健全化判断比率、資金不足比率、継続費の継続年度終了による精算についての他、専決処分報告7件の、合わせて10件の報告がなされました。

市川市議会では、年4回の各定例会で、交渉会派（所属議員3人以上の会派）の代表が市長提出議案等その他市政全般について問う代表質問を行います。6・9・12月定例会における各会派の発言時間は、原則3日間の総会議時間を、質問通告のあった会派の所属人数に応じて割り振って決定します。質問は総括質問者が行う他、補足質問者を立てることができます。ここでは、会派が指定した項目の主な内容を掲載しました。※9月定例会の代表質問は8月29日に通告を締め切り、9月2日から3日間の日程で行いました。

代表質問

自由民主党



中山 幸紀

〔総括質問者〕
細田 伸一

かいづ 勉

公共工事に係る損害

問 令和4年8月、市発注の公共工事で、前市長の後援会関係者が入札情報を業者に漏らしたとされる事件の記事が新聞に掲載された。本件事案は低価格で入札をしており、不当に高いものを買わせた事案とは性質が異なるものの、本市の公共工事をめぐって、受託者等に

答 本件契約約款では、公契約関係者等妨害の刑が確定したときには、受託者は、請負金額の100分の20に相当する賠償金を支払

なければならぬとされ、公判の行方を注視し、適切に対応したいと考えている。



卒業証書授与の様子（イメージ）

卒業証書の授与

問 昭和20年、東京大空襲などがあつた当時、本市における小学校9校のうち8校は、戦争など諸般の事情により卒業式を執り行うことができなかったとのことである。そこで、例えば、「卒業式を体が動けるうちに行いたい、卒業証書を受け取りたい」というような声が市民から上がった場合には、市としてどのような対応を考えているのか。

ものがあると思われる。そのため、市としては、卒業から長い年月が経ち、当時の人たちを探し出すことは難しいが、本人からの希望があれば、卒業証書を作成することや、授与の方法を検討するなどして対応していきたいと考えている。

答 戦争など諸般の事情により、卒業式を経験できず、卒業証書が授与されなかった人たちにおいては、戦後77年が経ったとはいえ、当時のことが思い出され、いまだに心に深く残っている

あれば、本市の更なる飛躍と発展を遂げるチャンスと考えるが、中核市への移行について、市の見解を問う。

答 管轄の広い県域では対応が困難と考えられる業務についても、中核市になることで、その市域の管轄に集中することができ、質の高いサービスが柔軟に実施可能になると考えている。そのため、市としては、今後、中核市移行に関する特別委員会からの報告をしっかりと受け、中核市移行によるメリットを議会と共有した上で、県との協議を進めていきたいと考えている。



「いちフェス」の様子

公明党



西村 敦

〔総括質問者〕
小山田 直人

久保川 隆志

〔補足質問者〕
浅野 さち

中村 よしお

宮本 均

大場 諭

堀越 優

図書館の学習スペース

問 図書館は、中高生を中心とした子どもたちにとって、個人の自習や友人同士で会話をしながらグループ

未就学児の給食費無償化

問 本市は、公立小中学校

学習ができるなど、気軽に利用できる場所であるべきと考える。快適な居場所にするため、カフェテラスの併設やグループ学習ができる席の増設など、若者が気軽に利用できる施設となるよう改善することは可能か。

答 図書館を、単に本を借りられるだけでなく、気軽に立ち寄れて学習ができる居場所として親しんでもらうための取り組みが必要と考えているが、現在図書館の座席は館内図書閲覧を前提としている。カフェテラスの併設は、飲食に伴う音の発生や図書が汚れる等のリスクもあるが、他市にはカフェテラス併設の図書館もあるため、そのような事例を参考にしつつ、今後の図書館のあり方や館内スペースの有効な活用方法を検討したいと考えている。

問 中核市に移行することで、都道府県が行っている事務のうち、主に民生、保健衛生、環境、文教などの分野の事務が市へ一部移譲され、より一層の市民サービスの充実を図ることが可能となる。これまで以上にサービ

中核市移行の現状

を提供できるので

若者向けイベントの実施

問 最近では食や音楽に関する大型イベントの人氣が、若者を中心に高まっているが、魅力ある街づくりにとって、若者が集まることは大きな要素であると考えている。そこで、例えば、道の駅いちかわにおける食に関するイベントや、住宅街から離れた市川塩浜駅の南側エリアでの音楽のイベントを開催するなど、若者が集まるイベントを実施することについて市の見解を問う。

答 道の駅いちかわにおい

下水道使用料金の改定時期

問 本市の下水道事業については、経営改善等に取り組んでいることは理解しているが、物価の高騰など

市民が苦しんでいる中、下水道料金の改定は時期がよくないと考える。下水道料金改定の実施に当たり、最終判断の余地を残し、今後の市民への影響、景気判断、消費者物価指数など、あらゆる数値や動向をきりぎりまで研究し、市民生活への影響が大きいと判断した場合には、実施を半年ないし1年ずらすなどの措置を講ずることを考えているのか。

答 今回の下水道料金の改定は、家計が逼迫しないよう十分に配慮して行うものである。しかし、今後の物価等の状況を注視し、市民の生活状況が極めて厳しい状況に悪化すると見込まれる場合には、改定時期を再検討するなど、柔軟に対応していきたいと考えている。

代表質問

9月定例会では、6つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言時間は次のとおりです。

創生市川（159分）、無所属の会（125分）、公明党（176分）、緑風会（142分）、日本共産党（125分）、自由民主党（91分）、

※2次元コードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。

無所属の会



増田 好秀

さとうゆきの

長友 正徳

秋本のり子

越川 雅史

下水道使用料

問 諸物価が高騰している中、賃金は上がらず市民の生活は苦しくなっている。そのような状況下で、下水道使用料を値上げすることだが、いかなる緊

答 下水道事業では、汚水処理費用に下水道使用料を充てることとしているが、現行は費用を賄えておらず、

生活支援金の給付

問 コロナ禍における原油価格や物価の高騰を受け、国が交付を決定した新型コ

ロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資とし、市は事業者へ支援を行うとのことである。そこで、多くの自治体が諸物価高騰を受け、全市民に対し現金や金券等を給付している事例を参考に、母子家庭や年金生活者を含めた全市民に生活支援金を給付することについて、市の見解を問う。

問 管理職の男女比の偏りは、男女間の賃金格差をもたらす。ジェンダーギャップの一つの指数と考えられる。そこで、本市における管理職の男女比と、今後のジェンダーギャップ解消に向けた取り組みについて問う。また、市民や中小企業の管理職にジェンダーギャップ解消への理解を促すため、市は男女共同参画セン

ター等において、どのような取り組みを進めているか。

答 令和4年4月現在、本市の女性管理職の割合は22.3％で、平成28年4月時点の16.9％から改善している。今後も女性職員がキャリアアップを図れるよう、キャリアデザイン等の講義等の研修を実施していく。また、男女共同参画センターで、市民向けに性別役割分担意識に基づく偏見が日常社会に存在することを学ぶ講座等を開催しているが、今後は市内企業の経営者や管理職等にも受講を呼びかけ、ジェンダーギャップ解消を進めていきたい。

緑風会



松井 努

石原みさ子

青山ひろかず

松永 鉄兵

荒木 詩郎

竹内 清海

塩浜護岸の整備

問 塩浜1丁目護岸に続き、2丁目護岸の工事がおおむね完了したことを契機に、本市は令和4年度より、学識者や地域関係者などで構成する「市川海岸塩浜地区護岸整備懇談会」に正式な委員として加わった。このことは大変喜ばしいことであ

る。今後、松戸市の状況を注視しながら、本市における配布については、検討していきたいと考えている。

の整備時期については議題とされなかった。そこで県に確認したところ、現在は調査設計などの検討を行っている段階であるとのことであった。市としては今後、同懇談会の委員の立場から、3丁目護岸の早期整備に向けて積極的に意見を伝えていきたいと考えている。

用する際や猫実川沿いを散策する際に通行できるよう、市が平成4年に設置したものである。多くの地域住民が利用する貴重な橋だが、橋の前後が階段状でバリアフリー化されておらず、併設されているスロープは急勾配上に幅も狭いため、車椅子・ベビーカーでの利用や高齢者が自転車を押して上ることが大変難しいと認識している。今後、市民が利用しやすい橋となるよう、改修工事を行う方向で検討したいと考えている。

高齢者の詐欺被害対策

問 被害者に電話をかけ、対面することなく信頼させて現金などをだまし取る、いわゆる特殊詐欺の被害が後を絶たない。松戸市では高齢者の特殊詐欺被害対策として、自宅の電話機に設置して使える「簡易型自動録音機」を無償で配布して

いるとのことである。価格も安く非常に高い効果が期待できることから、本市でも同様に配布できないか。

答 松戸市が無償配布している「簡易型自動録音機」は、受話器を取るとセンサーが作動し、通話の内容を録音する旨の音声が流れる機能や録音機能を備えており、特殊詐欺に対する注意喚起ができるなど、一定の効果も期待できると思われる。

問 猫実川護岸沿いに設置されている塩美歩道橋は、階段に併設されているスロープが急勾配であり、高齢者などが自転車を引いて渡ることが困難な状況である。この橋を市民が利用しやすいように改良すべきと考えるが、市の見解を問う。

答 塩美歩道橋は、市民が通勤・通学で新浦安駅を利用する際に、どの動向を注視し、その時の市民生活や事業者の状況を踏まえながら、具体的な支援策について関係部署と連携し、有効活用していきたいと考えている。

問 行徳近郊緑地内の行徳鳥獣保護区周辺では、カワウの糞により木々が枯死するなどの被害が広がっている。しかし、保護区の南西側で「みどりの国」として開放している観察路の周辺においては、人の気配などに敏感なカワウが寄り付かず、糞害は全く見られない。このことから、カワウの糞害対策としては、観察路の延長が有効と考えるが、今後の市の対応について問う。

答 行徳鳥獣保護区においては、その周囲を囲うように管理用通路が整備されているが、観察路として開放されているエリアは約600mのみである。そのため、市としては今後も保護区を管理する県に対し、観察路の延長について働きかけていきたいと考えている。併せて、管理用通路の一部区間で行っているカワウの追い払いなどの対策についても、継続して実施するよう引き続き働きかけていく。



糞害をもたらすカワウの群れ



男女共同参画センターが入っている複合施設

代表質問

創生市川



稲葉 健二

国松ひろき

石原たかゆき

小泉 文人

加藤 武央

松永 修巳

岩井 清郎

〔総括質問者〕

江戸川活用 総合計画

問 平成12年度に「市川市民の江戸川」を創ることを基本理念として策定された江戸川活用総合計画は、江戸川を有効活用するために非常に重要なものと考えているが、本計画の現状を問う。

答 市は本計画に基づき、これまで野球場やサッカー場などの様々な施設を整備してきた。また、江戸川の活用の一つとして、自然愛護の心を育むとともに地域交流の場を広げることを目的とした「江戸川水フェスタin市川」を開催している。本イベントでは、緊急船着場の必要性や役割を市民へPRするとともにEボートレースや水上バイクなどの乗船体験を行っている。現在はコロナ禍で中止しているため来年度再開を目指し協議を進めている。他にも、豊かな人間性を育むため、関係者が一体となって水辺における環境学習や自然体験活動を推進するため

日本共産党



清水みな子

〔総括質問者〕
やなぎ美智子

廣田 徳子

高坂 進

金子 貞作

高齢者見守り 支援

問 市内の一人暮らし高齢者約2万2千人のうち、あ

の「水辺の楽校プロジェクト」がある。引き続き、江戸川を安全な水辺空間として創出し、今以上に活用が図れるよう研究していく。

江戸川を守る会の活動

問 江戸川は、江戸川を守る会の設立者である古賀米吉氏を始め、現会長の本市市長や多くの関係者のためまめ思いと努力によって守られてきた。現在、全ての観測点で水質が大幅に改善されており、会の目標はほぼ達成された段階にある。本会は今後、江戸川を生かした活動をしていくべきと考え、市の見解を問う。

多目的防災網 設置支援

問 本市には多目的防災網の設置費用を一部補助する制度があるが、設置費用が高額であるため、県に対して補助率の引き上げを強く働きかけるべきと考え、江戸川を守る会の活動、また、今回のひょうげ被害を受けて、多くの農家から多目的防災網の設置を支援してほしいと要望が出ており、

事業の周知への取り組みは重要と認識しており、更なる普及に努めていきたいとのことだが、高齢者見守り支援の周知について、具体的に何をどう行うのか。

答 事業周知の取り組みとしては、現在、広報紙のほか、市公式ウェブサイトや介護サービス事業者ガイドブックなどに、サービスの内容を掲載している。また、高齢者サポートセンター、ケアマネジャーや民生委員にも、サービスの概要を周知している。今後は、市公式ウェブサイトを分かりやすくするなど工夫をし、更に、自治会を通しての周知や、高齢入居者の賃貸借契

情報セキュリティ 対策

問 ウイルスの脅威は日々変わってきている。そのため、様々なシステム対策を講じて、身代金要求型ウイルスであるランサムウェアなどによる攻撃はなくならない。そこで、本市では未知の不正アクセスに対応するため、システムを新しく入れ替える必要があると考えるが、市の見解を問う。

答 本市では、最新のウイルスなどの脅威に対応でき

本制度が農家に周知されていない現状があるため、早急にアピールする必要があるが、市の見解を問う。

問 諸事情により横断歩道の設置が困難な道路上に、カラー舗装や路面標示を設けるなど危険箇所の「見える化」を行うことは、道路の安全性向上のために有効であると考え、自転車走行の安全対策としては、ピクトグラム等を設置した守るべきルールの「見える化」が考えられる。令和3年12月定例会で質問した際には、この「見える化」についても進めていくとのことであったが、その後の進捗はどうなっているのか。

答 本市では、市内の骨格となる路線において、自転車レーン等の整備を進めているが、整備の対象外としている路線においても、自転車の右側通行など、交通ルールが守られていない事例が見受けられている。そのため、自転車が行走する

交通安全対策 「見える化」

る保守の業務委託を行っており、サポートができていない未知のウイルスなどが発見された場合でも、修正プログラムなどにより対応が可能であるため、その都度、新しいシステムを構築する必要性はない。しかし、現在のシステムで全く対応できないような状況が起きた場合には、市川市情報セキュリティインシデント対応フローに準い、関係部署で協力しながら、被害を最小限にするような対策を立て、学校での業務に影響が出ないよう取り組んでいきたいと考えている。

特設公衆電話の設置

問 災害時には、通信施設

が被害を受け、被災地への通信が増加する等から、電話がつかない状況も考えられるが、このような場合に備え、被災者の通信手段を確保するため、避難所等に、特設公衆電話を設置すると聞いている。そこで、本市の特設公衆電話の設置の考え方や、現在の設置台数及び設置見込みを問う。

答 災害時には携帯電話などが利用できない状況もあり、被災者が家族の安否を確認できる通信手段の確保は大切であるため、NTT東日本株式会社と要請し、災害用の特設公衆電話を避難所に設置している。この電話は、主に優先的に電話がつかないこと、無料で通話ができること、停電時にも使用できることといった



自転車が走行する位置を明確にするピクトグラム

位置を明確にするピクトグラム等を設置し、ルールの「見える化」を進めていきたいと考えている。また、危険箇所や、守るべきルールなどを含めた「見える化」の実施を検討していく。

特徴があり、本市では、この電話機を避難所となる全ての小中学校に2台ずつ配備する計画で、現在小学校

全38校に整備をし、令和4年度中に中学校と義務教育学校に整備する予定である。



避難所に設置された特設公衆電話

こども・教育

教職員の働き方改革

学校等の意見とその後の状況は
賛否様々 今後検討を進める



教職員の働き方改革として令和5年度から夏休みが10日短くなると聞いた。この提案について、学校や関係者から意見聴取を行ったとのことだが、どのような意見があったのか。また、その後の進捗状況を問う。

答 学校等からの意見は、放課後にゆとりができる、教職員の研修機会が減るなど賛否様々であったため、教育委員会は、5年度の夏季休業の短縮は行わないこととし例年通りとした。しかし、教職員の超過勤務が多い中学校では、対策を早急に図る必要があるため、今後、中学校を中心に、教職員の業務削減と児童生徒の負担軽減の検討を進める。

廣田徳子議員（日本共産党）

一般質問

9月定例会では、21人の議員が一般質問を行いました。
質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。
ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。

※2次元コードから一般質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。
※9月定例会の一般質問は8月31日に通告を締め切り、9月20日から5日間の日程で行いました。

こども・教育

小学校の防犯体制

どのように整備していくのか
建て替え計画を含めて検討していく

大久保たかし議員（未来）

学校施設の建て替えを進めていく上で、昇降口や通用門にオートロックを設置することや柵の高度化など、

敷地内に侵入させない防犯対策が必要と考える。そこで、市内小学校の防犯体制について、市の見解を問う。

答 学校の昇降口や通用門にオートロックを設置する



ことや柵の高度化は、防犯上非常に有効であると認識しているが、費用が高額となるため、建て替えの設計時に学校の状況と周囲の環境を精査し検討していく。また、その前段として、学校教育部と生涯学習部で早急に検討委員会を立ち上げ、更なる防犯体制の強化に取り組みたいと考えている。

特別支援が必要な子ども

加算や補助などの支援は 支える制度について検討したい



く職員数を超えて、幼稚園教諭等を配置できるように加算等を行っているが、他方で、保護者と施設が子ども の特性を理解し、共有した上で子ども の発達に必要な支援も必要であることから、心理士等の専門職の活用を含め、特別な支援が必要な児童を支える制度について検討していきたい。

第2子以降の保育料

完全無償化について市の見解は先進的な事例も研究し総合的に判断



経済的負担を軽減し、定住促進につながる方策の一つと考えるが、財源の確保が必要になること、0歳児から2歳児は自宅で育児する世帯も多く、公平性をどのように図るか、などの課題がある。今後は、既に保育料完全無償化を行っている自治体の実施状況や効果について、調査研究していく。

金融教育

学校現場における金融教育の拡充は
大野小の研究成果を市内に還元する



実に育んでいくことにある。今後は、金融教育に特化した外部講師の招聘や、実践的な金融教育プログラムの紹介など、学校現場における金融教育の充実が図られるように働きかけていく。

また、金銭教育研究校として委嘱を受けている大野小学校での2年間の研究成果を広く市内に還元していく。

公 園

大和田公園

子どもの安全 市の対策は
整備を行っていききたい



パネルが設置されているアーチ型の車止めを2列で互い違いに設置し、パネルには、飛び出しに注意するように促す掲示をすること
もに、花壇部分を含む出入口以外の県道に面した部分には、高さ1・5 m程度の生け垣を植栽するなど、県道にボールが出にくくなる整備を行っていきたい。

市川市手話言語条例

手話に触れる機会の提供方法は
福祉部と教育委員会で連携 周知する



特性、手話に関する理解を深めることを目的としたボスターや小冊子、動画の作成などを検討している。また、学校においては、今後の授業で児童生徒が手話に触れる機会を計画的に取り入れられるよう、福祉部と教育委員会と連携し、出前授業や小冊子等の活用に向けた情報提供を行っていく。

福祉

物価高騰対策支援金

事業所への迅速な支援が必要
事業種別に応じて一律支給し対応



業所等の経済的な負担を軽減するため、国の臨時交付金を活用し、独自の内容で支給するものである。事業所への調査では、約65%が「経営は苦しくなった」と回答していることから、迅速に支給するため、事業所を訪問系、通所系、居住系に分類し、それぞれ一律の金額を支給することとした。

共生型施設

本市における施設整備は
国や県の動向を注視していく



市にはない共生型施設の整備について市の見解を問う

答 本市では、高齢者と障がい者の子どもの世帯を支援するため、障がい者の家族が入院する場合等に備えるための福祉サービス利用相談を行っている。また、施設の整備については、市民ニーズを把握しつつ国や県の動向を注視していく。

防 災

保 健

大規模火災による被災者の支援
公共施設開放など 支援はいかに
関係部署と検討を重ねたい



つかしたから 議員市川市長へ
昨今、他市では大規模火災が発生し、公民館を避難所として開設したとの報道があった。そこで、大規模火災による被災者に対して本市も同様に公共施設を避難所として開設するなどの被災者支援ができないか。
答 本市では、火災による被災者支援として、災害見舞金品の支給を実施している。また、見舞金品以外の被災者支援として今後の生活についての相談や、市営住宅に空き室がある場合は一時的な使用などを可能としている。なお、大規模な火災発生時には、公共施設を避難所として迅速に開設できるように、関係部署と検討を重ねたいと考えている。

健康マイレージ事業
デジタル地域通貨との連携は
連携について検討していきたい



浅野さち議員(公明党)
健康マイレージ事業は健康増進を意識付けるツールとして有効と考える。そこで、若者を含め多くの市民に参加を促すため、どのような取り組みを進めるか。
また、同じデジタル事業であるデジタル地域通貨との連携について見解を問う。
答 インストールからサービス開始まで流れが簡潔なアプリを提供すれば、市民参加を促すことができる。認識しているため、今後システム改良を検討していきたい。また、デジタル地域通貨については、デジタル地域通貨推進参加を登用し、導入に向け研究しているが、健康マイレージとの連携についても検討していきたい。

綱紀粛正に向けた取り組み

市議会では、この度、本会議における一部議員の不適切な行動が報じられたことで、多方面からご意見・ご指摘が寄せられたことを重く受けとめ、議会運営委員会並びに全員協議会において、今後の対策を協議しました。その結果、市議会における綱紀粛正に向けた取り組みとして、①「議員は会議規則を遵守し、議員として市民の代表であること、その職責を十分に自覚し、議会の品位の保持に努める」②「本会議中の議場内の場を状況で、午前、午後により適宜カメラを議員席に向けて放映することなどにより、各議員が緊張感を持って議事に臨む」③「議員は、常に、市民の期待と信頼を念頭に置き、信義に従って行動し、誠実に職務を遂行することを改めて約束する」との申し合わせ事項を令和4年9月21日付で取り決めました。
今回の綱紀粛正に向けた取り組み内容を広く市民及び報道関係に周知し、理解を求めると共に市川市議会の信頼を取り戻すため努力をまいります。

令和3年度決算

特別委員会の審査から

市議会は、令和4年9月12日から14日まで決算審査特別委員会を開き、令和3年度市川市一般会計特別会計及び公営企業会計決算について審査しました。

特別委員会では、本決算に対する監査委員の意見について、監査委員の出席を求めて質疑を行った。他、決算書の審査に当たっては、議決した予算に基づく執行状況や行政効果等を中心に質疑を行いました。

審査終了後、本会議において委員会で審査に関する報告がなされた。

採決の結果、市議会は本決算を賛成多数で認定しました。

【委員会での主な質疑応答】
問 市税収入が減少しているにもかかわらず、財政調整基金の残高が18億1400万円も増加しているのはなぜか。
答 本基金への積み立ては、市税収入だけではなく、他の一般財源収入が大きく影響しており、令和3年度は、地方消費税交付金や株式等譲渡所得交付金などの増により一般財源収入が増加したこと

で、本基金を取り崩すことなく収支を確保できた。また、2年度の決算剰余金の一部を3年度に編入したことなどにより、本基金の残高が増加した。

問 一般会計歳出衛生費のうち不妊治療費交付金の交付実績はどのようになっているのか。また、予算額と決算額に近い数字であるが、予算の不足により助成が受けられなかった者はいるのか。
答 令和3年度の実績については、特定不妊治療費助成が1197件、一般不妊治療費助成が443件となっている。また、不妊治療費助成は非常にニーズが高まっているが、3年度においては、補正予算で対応したため、予算の不足により助成が受けられなかった者はいなかった。

問 一般会計歳出観光費のうち観光振興ビジョン策定委託料について、観光振興ビジョンの策定により、観光振興ビジョンの策定により、観光に関する様々な分野の人たちと同じ方向を向いて事業を進めていくことができるようになったことが最大の効果だと考えている。

答 今までは、観光に関する指標となるものがなかったが、観光振興ビジョンの策定により、観光に関する様々な分野の人たちと同じ方向を向いて事業を進めていくことができるようになったことが最大の効果だと考えている。

項目	金額
一般会計	1,845億584万円
後期高齢者医療特別会計	57億1,320万円
介護保険特別会計	306億7,969万円
国民健康保険特別会計	400億6,705万円
一般会計	1,773億8,746万円
後期高齢者医療特別会計	56億9,476万円
介護保険特別会計	302億4,569万円
国民健康保険特別会計	400億1,944万円

項目	金額
収入	2609億6578万円
支出	2533億4735万円

項目	金額
収入	2609億6578万円
支出	2533億4735万円

「市川市長に対し鈴木雅斗議員を
刑事告発するよう求める決議」を可決

9月定例会最終日の令和4年9月30日、4人の議員から「市川市長に対し鈴木雅斗議員を刑事告発するよう求める決議」が提出されました。
本決議案は、鈴木雅斗議員が4月10日の閉庁日、守衛を欺き警備員に会派「自由民主党」の控室を解錠させ、無許可で室内を撮影したことについて、市長の庁舎管理権を侵害するだけでなく、建造物侵入罪などの刑法犯に触れる可能性が高く、市議会、ひいては市の行政運営に対する市民の信頼をも大きく損なわせる行為であるとした上で、その後3度にわたる議員辞職勧告決議の可決を受けても、なお、鈴木議員が市議会議員の職を辞さず、真相の究明と事件の解決にも至っていないことなどから、本件を司直の手に委ね、法に基づく厳正な措置を求めざるを得ないとして、市長に対し、市として鈴木議員を刑事告発するよう求めるものです。
採決の結果、市議会は多数をもってこれを可決しました。

鈴木雅斗議員に対する
3度目の議員辞職勧告決議を可決

令和4年9月12日、4人の議員から「守衛を欺き不正に鍵を入手し、他会派の控室を無断で撮影した鈴木雅斗議員（※当時は会派「緑風会第1」所属）に対し、自ら潔く直ちに市議会議員の職を辞するよう勧告する決議」が提出されました。
本決議案は、4月10日、鈴木雅斗議員が会派「自由民主党」所属の議員であるかのように守衛を欺き、同会派の控室の鍵を不正に入手し、警備員に解錠させた上、室内を無許可で撮影した事実が6月定例会初日の6月10日に行われた緊急質問で明らかになったなどとして、鈴木議員に対し、市議会議員の職を辞するよう勧告するものです。
採決の結果、市議会は全会一致でこれを可決しました。
市議会は、6月定例会及び7月臨時会においても同趣旨の決議案を可決しており、鈴木議員に対する辞職勧告決議については、今回で3度目の可決となります。

9月定例会 議案等の審議結果一覧

	件名	各 会 派 の 賛 否														審議結果
		公明党	創生市川会	緑風会	日本共産党	無所属の会	自由民主党	市民の声	市川市を良くする会	未来	市民の力	NHK党	緑の社会	まさかの時の		
○市長提出																
議案第12号	市川市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
13号	市川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
14号	市川市職員退職手当支給条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
15号	市川市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
16号	市川市下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	
17号	市川市道路占用料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
18号	市川市自転車の安全利用に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
19号	市川市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
20号	市川市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
21号	令和４年度市川市一般会計補正予算（第４号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
22号	令和４年度市川市介護保険特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
23号	令和４年度市川市下水道事業会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
24号	市川市立養護老人ホームいこい荘南東側斜面地整備工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
25号	損害賠償請求事件の和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
26号	債務不存在確認調停事件の和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
27号	損害賠償請求事件の和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
28号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
29号	監査委員の選任について（菅原卓雄氏）	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
30号	令和４年度市川市一般会計補正予算（第５号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
31号	令和４年度市川市一般会計補正予算（第６号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
認定第１号	令和３年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について	○	○	○	×	△	○	○	○	○	○	×	○	○	認定	
諮問第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可答申	
○議員提出																
発議第４号	守衛を欺き不正に鍵を入手し、他会派の控室を無断で撮影した鈴木雅斗議員（＊当時は会派「緑風会第１」所属）に対し、自ら潔く直ちに市議会議員の職を辞するよう勧告する決議について（＊）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	－	可決	
５号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
６号	国における2023年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
７号	女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書の提出について	○	○	○	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
８号	路地状敷地における大規模共同住宅の建築制限に係る県条例の改正を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
９号	市川市長に対し鈴木雅斗議員を刑事告発するよう求める決議について（＊）	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	－	可決	
○請願																
請願第4-３号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
4-４号	「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×、欠席：空欄、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対：△
※可答申：異議ない旨答申
※（※）については、議題の対象となった議員は、地方自治法第117条により除外されたため、その議事に参与しません。
※議案の全文及び議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

人事議案

9月定例会には、市長から、監査委員の選任についての議案が提出され、議会は、これに同意しました。
監査委員
菅原 卓雄
(審議結果は左表)

請 願

9月定例会には、新たに請願2件が提出され、所管の各委員会にて審査しました。議会は、これら2件をいずれも採択しました。
(審議結果は左表)

意見書・決議

9月定例会には、意見書4件及び決議案2件が提出され、議会は、いずれも可決しました。
可決した意見書は、10月3日に関係行政庁等へ送付しました。
(審議結果は左表)

路地状敷地における大規模共同住宅の建築制限に係る県条例の改正を求める意見書(要旨)

路地状の通路の奥に敷地が広がる路地状敷地、いわゆる「旗ざお地」については、災害時等に、袋状の土地から避難路となる通路部分に住民等が殺到し、速やかな避難が阻害される危険性が指摘されている。旗ざお地は、その特殊な形状ゆえに、地価は道路沿いの整った土地の6～7割、場合によっては半値以下になることもあるという。

特に、東京都に隣接する宅地として人気が高い本市においては、土地相続の際に宅地が分割され、その一部が旗ざお地となる例も少なくないことから、旗ざお地における共同住宅の建築が今後増える可能性があり、首都圏直下型地震など大規模災害の発生が想定される中、本市の旗ざお地における安全対策こそ喫緊の課題である。

よって、本市議会は、旗ざお地における大規模共同住宅の建築に係る制限について本市の地域特性を踏まえた対応を可能とするため、千葉県に対し、千葉県建築基準法施行条例を改正し、市町村独自の条例制定を認める適用除外規定を設けるとともに、このことに関し必要な措置を講ずるよう強く求める。

○令和4年定例会開会予定日○

12月定例会 12月2日(金)

※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。

鈴木雅斗

まさかの時の

かつまた竜大

緑の社会

佐直友樹

NHK党

石原よしのり

市民の力

大久保たかし

未来

つかこしたかのり

市川市を良くする会

○中ちや町正け

市民の声

か細いづ伸

自由民主党

越秋川

長本友雅

○増と好き

無所属の会

金高子貞

廣田徳作

やなぎ美智子

○清なみ

日本共産党

竹内清海

荒木詩郎

青松永郎

石原みかさ

松井るかず

緑風会

岩井清郎

松永修巳

加藤武央

小原かき

石原ひるぎ

○国松健二

創生市川

堀越優

大場諭

宮本均

中村おち

浅野志

久保隆直

○西田敦

公明党

(定数42名)

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制をとり議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。
(この会派別議員名簿は令和4年10月28日現在のものです。)

●議員からの寄附やあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）は公職選挙法で禁止されています●